|  |
| --- |
| **建築物の省エネ改修サポート制度　簡易診断　受診申込書** |
| 簡易診断にあたって、診断者から特定の改修工事や製品の購入を働きかけるなどの勧誘行為や営利活動を行うことは一切ありません。（受診される方からのご依頼やご相談があった場合は、別途ご対応可能です。） |
| **ふりがな** |  | **ご年齢** | **□ 20代　　□ 30代　　□ 40代****□ 50代　　□ 60代　　□ 70代以上**＊いずれかの□に✔をつけてください。 |
| **お名前** |  |
| **ご住所** | **〒**　　 | **住宅の****種類** | **□ 木造戸建　　□ その他の戸建**＊簡易診断は木造戸建を主な対象とします。　それ以外は参考としての診断となります。　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| **TEL** | 　 | **FAX** | 　 |
| **E-mail** | 　 |
| **診断する****建物の****所在地** | ※いずれかに✔をつけてください。**□ 住所と同じ****□ それ以外（右記）** | ※ご住所と同じ場合は記載不要です。**〒** |
| **結果****説明** | ※事前にお申し出をいただくことで、簡易診断後、その場で診断レポートを作成し、説明を受けられます。（診断に必要な情報の入力・計算等に若干お時間をいただきます（10分程度））　当日に診断レポートの説明を希望する場合は、□に✔をつけてください**□ 当日に説明を希望する** |
| **その他** | ※簡易診断を希望する日時や相談事項など、特段の要望がある場合は、本欄にご記入ください。 |
| **診断****方法** | **訪問診断：県に登録された省エネ改修アドバイザーが、簡易診断する建物を訪問します。**省エネ改修アドバイザーが無断で室内を見て回ることはございませんが、正確な状況把握のため、あらかじめお許しをいただいた上で、室内や天井裏、床下等の状況を確認します。当日に診断結果をご説明する場合は、パソコン用の電源をお借りする場合がございます。また、当日に診断結果の印刷をご希望される場合は、プリンターをお借りする場合もございますので、ご協力をお願いいたします。 |
| **診断****費用** | **簡易診断を行う費用は原則無料です。**ただし、遠方などお住まいの地域によっては、別途省エネ改修アドバイザーの交通費が発生する場合がございます。その場合は事前にご連絡させていただきますので、あらかじめご承知おきください。 |
| **個人****情報** | **簡易診断事業における個人情報の取り扱いについて**簡易診断に関わる業務で収集されるすべての個人情報の取り扱いにあたっては、個人情報の保護に関する法令を遵守し、簡易診断業務と受診された方への結果の説明業務、及び個人を特定できない匿名化措置を施した上での県への報告のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。 |
|  |
| 【お問合せ・お申込先（県業務受託者）】受診申込書にご記入の上、左記までFAX、E-mail、郵送にてお送りください。公益社団法人 長野県建築士会**〒380-0872長野市大字南長野字宮東426-1****📞026-235-0561 FAX 026-232-2588****✉n-shikai@avis.ne.jp** |